

### 募集

**市立老人デイサービスセンター**  
**小規模型・事業**  
**運営 法人**

4月から小規模型デイサービスセンターの事業を受託する法人の募集です。  
 運営を希望される法人は必ず説明会にご参加下さい。  
 資格 市内の社会福祉法人、NPO法人等の公益法人で、介護保険の通所介護事業を実施している法人  
 建物 鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積200平方メートル  
 説明会 1月22日(火)午前10時から  
 会場 健康福祉会館分館2階会議室  
 高齢者介護課 ☎721・091

### 公開しています

**福祉のまじりくり推進協議会**  
**心のバリアフリー化**

福祉のまじりくり推進協議会「第2回心のバリアフリー化部会」を次のとおり開催します。傍聴を希望される方は事前に福祉総務課 ☎724・2133、FAX724・1187(へご連絡下さい)。  
 日時 1月16日(水)午後3時から  
 会場 健康福祉会館1階検診室  
 駐車場はありません。  
 定員 5人(申し込み順)

### ご案内

**町田市公民館**  
**公民館運営審議会**  
**委員改選説明会**

町田市公民館では、市民の皆さんの意見を反映した公民館運営を旨とし、公民館運営審議会を設けています。  
 同審議会は、学校長、学識経験者、市民の代表で構成されていますが、現在の委員の任期は4月で満了となります。そこで、市民の代表の改選説明会を行います。  
 直接会場へおいで下さい。  
 日時 ①2月7日(木)午前10時から②8日(金)午後6時30分から  
 会場 町田市公民館 ☎728・007

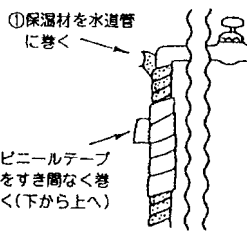
**【保険料免除制度があります】**  
 経済的理由等で国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除制度がありますのでご相談下さい。  
**【学生納付特例制度があります】**  
 大学、専門学校等の学生(夜間・通信制を除く)で本人の前年国民年金課税724・2127  
 ⑤通所介護⑥通所リハビリテーション⑦短期入所生活介護⑧短期入所療養介護⑨介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の種類の介護サービスの利用料を半額にするものです。  
 全ての施設、事業所の利用料が半額になるわけではありません。  
 利用料が軽減される事業所については一覧表(高齢者介護課にあります)をご参照下さい。  
 この制度の期間は1月1日～2005年3月31日です。  
 対象 ①世帯の年間収入が基準額(ひとり世帯120万円、世帯1人増えるごとに50万円を加える)以下で②世帯の預貯金額が基準額の2分の1以下の③介護保険料を滞納していない一方、ただし、生活保護受給者及び介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の旧措置入所者は除きます。  
 申し込み 直接高齢者介護課(健康福祉会館分館内) ☎721・0912(へ)。  
 申請後内容を確認し、うえで対象となる方には、確認証を発行します。

## 未来につながる国民年金

**【所得が一定額以下であれば、保険料納付が猶予される制度(「納付特例制度」)があります。この制度を希望される方は、学生証または在学証明書と認印をお持ちになり、お早めに申請して下さい。】**  
 町田市公民館 ☎724・2127

## 水道管に防寒対策を

寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍ってしまい、蛇口から水が出なくなったり、水道管が破裂することがあります。特に露出している場所、北側など日があたらない場所、風当たりが強い場所にある水道管は、防寒対策をしましょう。



凍って水が出ないときは、メーターボックス内の止水栓を閉め次のところへご連絡下さい。  
**【管内住宅】** 各管理事務所または指定されている連絡先へ。  
**【都書・公社住宅】** 町田営業所 ☎729・5851(へ)。  
**【マンション・アパート】** 管理員または指定されている連絡先へ。  
 町田水課 ☎721・3246

## 平成14年中の延滞金・還付加算金の割合が4.1%に

地方税法(昭和25年法律第226号)附則第3条の2第1項に規定する延滞金及び還付加算金の特別基準割合が、年4.1%となつたものです。  
 日付 平成14年11月30日  
 町田水課 ☎724・2120

## 市議会のうごき

市議会では、独自のホームページを開設しました。従来町田市のホームページに掲載されていた市議会の情報に加え、会期の日程や一般質問の通告要旨・議決結果等をトビックスで、また、2001年9月定例会以降の会議録や委員会記録を閲覧できるようになりました。  
**ホームページアドレス**  
<http://www.gikai-machida.jp>  
**問議会事務局 ☎724・2171**

### 町田市行財政改革審議会

第3回町田市行財政改革審議会を次のとおり開催します。傍聴を希望される方は、1月17日までに行政総務課 ☎724・2108(へ)ご連絡下さい。  
 日時 1月18日(金)午前9時～11時

### 軽減制度

この制度は収入が少ない方を対象に、①訪問介護・介護保険の他の制度で軽減されている方は対象となりません。②訪問入浴介護③訪問看護④訪問リハビリテーション

### 市町村障害者生活支援事業

**【自立生活セミナー】**  
 アサーティブ(自己主張)トレーニングの手法を元に、障害者を持つ人へ持たない人がともな家族・友人・介助者等とのよりよい人間関係づくりを学びます。  
 対象 原則として全受診可能な方(障害の有無は問いません)  
 日時 2月8日・4月19日の隔週金曜日、全6回  
 会場 コムネット会館ほか  
 定員 8人(選考)  
 申し込み 1月20日までに電話で町田ヒューマンネットワーク ☎724・8616(へ)。  
**【自己啓発セミナー】**  
 商店会が設置または維持管理を行っている装飾街路灯の電気料金(平成13年1月・12月分)の一部を補助します。該当する商店会は1月18日までに所定の申請書(町田商工会議所にあります)を同会議所まで提出して下さい。  
 町田商工会議所 ☎722・5957

### 犬のしつけ方教室

日時 1月17日(木)午後1時30分～3時30分  
 会場 町田保健所講堂  
 内容 犬のしつけ方の基本、デモンストレーションほか  
 定員 30人(申し込み順)  
 申し込み 電話で町田保健所 ☎724・8616(へ)。

### 野鳥観察会

午前10時同公園で冬鳥を観察し、午後は恩田川でモ、セキレイ、カワセミを観察します。  
 直接集合場所へおいで下さい。

### 参加を

催し  
**かしの木山自然公園**  
**野鳥観察会**  
 午前10時同公園で冬鳥を観察し、午後は恩田川でモ、セキレイ、カワセミを観察します。  
 直接集合場所へおいで下さい。

自然に溶けるのを待つのが一番よいのですが、緊急の場合は凍っている場所よりタオルをかぶせてその上からぬるま湯をかけて下さい。  
**水道管が破裂したときは**  
 メーターボックス内の止水栓を閉め次のところへご連絡下さい。  
**【管内住宅】** 各管理事務所または指定されている連絡先へ。  
**【都書・公社住宅】** 町田営業所 ☎729・5851(へ)。  
**【マンション・アパート】** 管理員または指定されている連絡先へ。  
 町田水課 ☎721・3246

人生の半ばで、聞こえを失う